

13.11.2008

ヴィディン市オテツ・パイシィ小学校およびソフィア市第18総合学校 に対し、衛生施設改修プロジェクトに草の根無償資金を供与するための 署名式が開催されました

今般、日本政府はヴィディン市オテツ・パイシィ小学校およびソフィア市第18総合学校に対し、衛生施設改修プロジェクトに草の根無償資金（各々の上限金額は40,054ユーロ及び40,250ユーロ）を供与することを決定し、11月5日、大使公邸にて、竹田大使は、ゲラシモフ校長、及びストイチェヴァ校長と贈与契約書に署名しました。

どちらの学校も設立から100年以上の長い歴史を持つ伝統校ですが、トイレなどの衛生施設が非常に老朽化しており損傷が激しい状況となっています。本件改修により、更に安全で清潔な教育環境が整備され、生徒の皆さんに快適な学校生活を送っていただけるものと期待されます。

式典で、竹田大使は、「（本援手法の特徴の一つは、）短期間のうちに目に見える支援を実施する事であります。折しも、来年2009年は、日本・ブルガリア外交関係再開50周年の節目の年を迎えますが、この記念すべき年に当該2案件が完成することは、両国間関係にとっても大変意義深いことと思っております。」と挨拶しました。

なお、草の根・人間の安全保障無償資金協力のもう一つの特徴は、日本大使館が、最終受益者であるブルガリアの地方自治体、教育機関、病院等に対して直接支援できる点にあり、このため、日本国民の善意をブルガリアの皆様へ直接お伝えし、理解して戴く大変貴重な機会となっています。日本政府はブルガリアに対して、これまで計65件、180万ユーロを供与してきました。

